

北陸地方整備局
記者発表

発表	令和7年6月27日
----	-----------

令和7年度（第1回） 防災・減災対策等強化事業 推進費の配分について

記者発表資料

北陸地方整備局

<https://www.hrr.mlit.go.jp/>

取扱	本発表をもって解禁
----	-----------

問い合わせ先

【防災・減災対策等強化事業推進費について】

企画部 企画課長 おおみち 大道 かずほ 一步 （内線3151） 025-280-8834（直通）

【事業内容について】

道路部 地域道路課長 わたなべ 渡邊 ひろゆき 博幸 （内線4611） 025-370-6742（直通）

発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ、新潟県政記者クラブ

令和7年度（第1回）

防災・減災対策等強化事業推進費※ の配分について

国土交通省は、近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して緊急的かつ機動的に予算を配分します。

このうち、北陸地方整備局関連では、災害対策事業として、道路事業（1件）で、100百万円（国費）が配分されます。

※ 「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策であって、用地の確保など地域等における課題が解決し事業の実施環境が新たに整った場合などに年度途中で機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算。

配分箇所一覧表（北陸地方整備局関係分）

【災害対策事業】

[金額単位：百万円]

崖崩れ・法面崩壊等対策			事業主体名	施行地	実施計画額	
					事業費	国費
道路(補助)						
(1)	道路更新防災等対策事業	主要地方道新発田津川線	新潟県	新潟県 東蒲原郡阿賀町綱木地先	200.0	100.0
計			1件		200.0	100.0
合計			1件		200.0	100.0

国土交通省本省の記者発表は、下記のURLでご覧になれます。

<国土交通省HP>

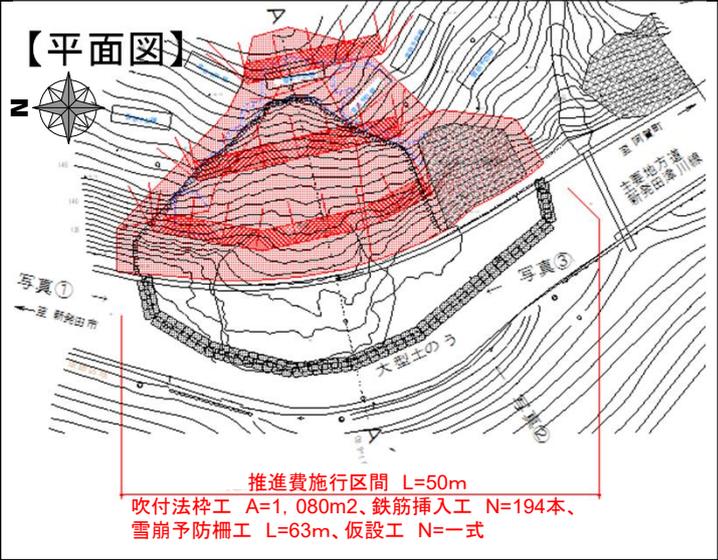
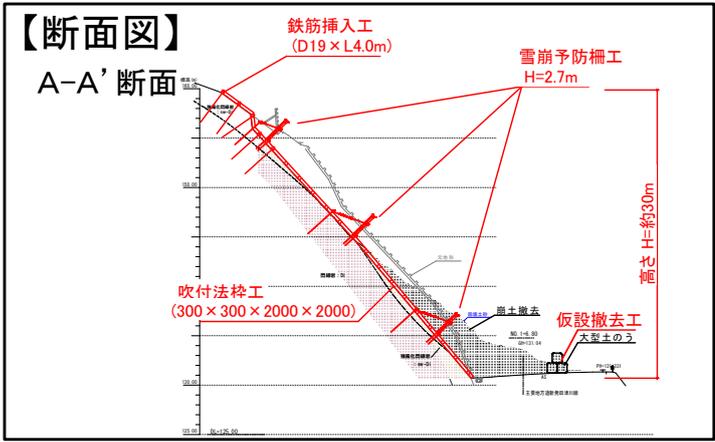
[URL]

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000026.html

(1) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

事業名	道路更新防災等対策事業(主要地方道新発田津川線) <small>シバタ ツガワ</small>		
事業主体	新潟県		
施行地	新潟県東蒲原郡阿賀町綱木地先 <small>ヒガシカンバラ アガ ツナギ</small>		
事業費	200,000 (千円)	国費	100,000 (千円)
内容	令和6年12月7日に道路法面崩壊が発生し、全面通行止めを実施した。今後、大雨により更なる崩壊や雪崩が発生する恐れがあることから、推進費を活用して緊急的に対策を実施することにより、通行者の安全・安心を早期に確保する。		

令和6年12月に山崩れ(道路法面崩壊)が発生した箇所に対して、再度災害防止として、吹付法枠工等を実施する。



凡 例

赤 推進費施行箇所 (当年度施工)

